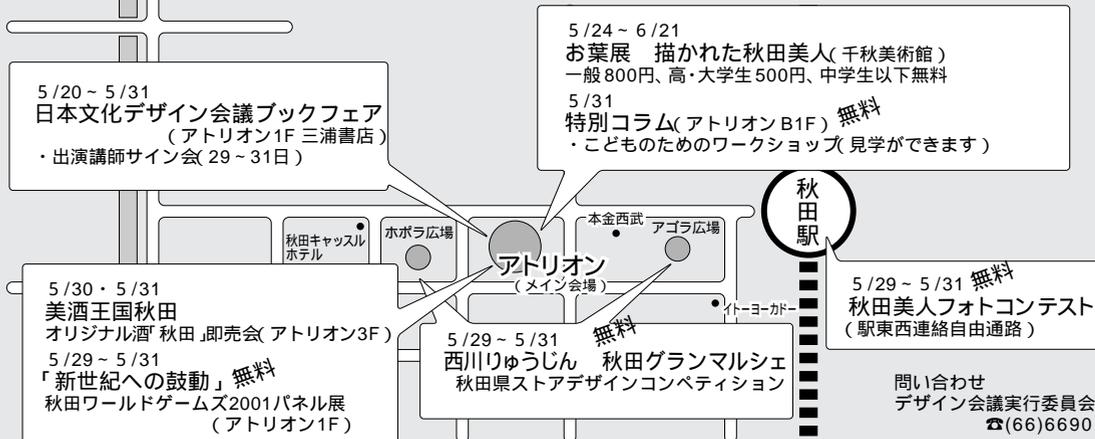


日本文化デザイン 会議'98秋田

とき 5月29日(金)～31日(日)
ところ アトリオンほか

いよいよ日本文化デザイン会議'98秋田の開幕です。期間中は無料で楽しめる同時開催イベントもあり！ とりあえずはメイン会場アトリオンに足を運んでみては...

秋田植木盆栽まつり
(5/24) 6/5 千秋公園中土橋



デザイン会議チケットがなくてもOK!のプログラムご案内

育 児

マタニティー講座

妊娠5～9か月(16～35週)の妊婦さんが対象です。妊娠中の食事についての講話と調理実習。受講無料。直接会場へどうぞ。

とき / 6月19日(金)午前10時～正午(受付は午前9時30分から) ところ / 市保健センター 用意する物 / 母子健康手帳、エプロン、筆記用具

問い合わせ 保健予防課☎(66)1344

初期離乳食教室

生後4～5か月のお子さんをお持ちのお母さんが対象です。月齢にあった離乳食の進め方、調理法、試食。受講無料。直接会場へどうぞ。

とき / 6月8日(月)午前10時～正午 ところ / 市保健センター 用意する物 / 母子健康手帳、おしぼり、筆記用具

問い合わせ 保健予防課☎(66)1344

後期離乳食教室

生後8～9か月のお子さんをお持ちのお母さんが対象です。月齢にあった離乳食の進め方、調理法、試食。受講無料。直接会場へどうぞ。

とき / 6月15日(月)午前10時～正午 ところ / 市保健センター 用意する物 / 母子健康手帳、おしぼり、筆記用具

問い合わせ 保健予防課☎(66)1344

赤ちゃんの虫歯予防教室

生後7～8か月の赤ちゃんを対象に、虫歯予防のポイントをアドバイスします。受講無料。

とき / 6月4日(木)午前10時～11時10分 ところ / 市保健センター 定員 / 先着25組

申し込み 5月26日(火)から保健予防課☎(66)1344

お母さんの育児教室

生後8か月までの赤ちゃんをお持ちのお母さんを対象に、小児科医の講話と情報交換など。受講無料。

とき / 6月11日(木)午後1時30分～3時 ところ / 市保健センター 定員 / 先着30人

申し込み 5月27日(水)から保健予防課☎(66)1344

パパあそび!

4歳未満のお子さんをお持ちのお父さん、ゲームや体操でお子さんと遊びませんか。参加無料。

とき / 6月13日(土)午前10時～正午 ところ / 東部公民館 定員 / 先着50組

申し込み 6月1日(月)午前9時から東部公民館☎(34)2206

親子で保育所体験を

保育所に通っていないお子さんが対象。今どきの子育てについて考えましょう。先着20組。参加無料。

とき / 6月17日(水)午前9時30分～11時 ところ / 泉保育所

申し込み 6月4日(木)午前10時から泉保育所☎(23)1626

6月のパンダ広場

就園前(0～3歳)のお子さんを対象に、毎週木曜日、みんなで楽しく遊ぶ「パンダ広場」を開いています。時間は毎回午前10時～11時。直接会場へどうぞ。参加無料。

キラキラクラス(0～1歳)

6月4日(木)と18日(木)、茨島体育館
ピカピカクラス(2歳以上)

6月11日(木)と25日(木)、茨島体育館

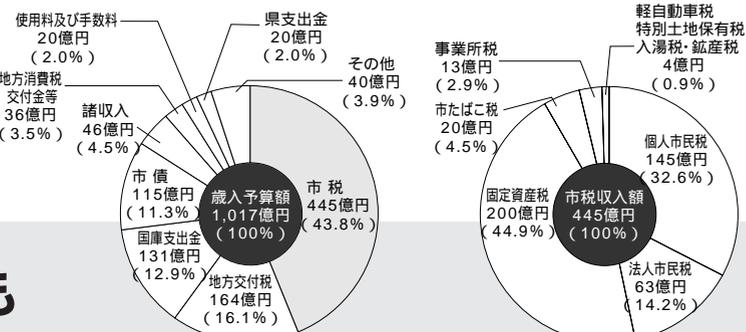
問い合わせ 子育て総合センター ☎(63)9555

おもちゃライブラリー

0歳児から遊べるおもちゃがいっぱい。参加無料。育児相談あります。

とき / 5月29日(金)午前10時～11時30分 ところ / 飯島児童センター

問い合わせ グリーンローズ ☎(28)7750



平成10年度 一般会計歳入予算

市税収入額の内訳

賦課期日により節税できることも

とかく「複雑でよく分からない」「高い」「不公平」と言われがちな税金。毎月第4金曜日号では、市税について耳よりの情報をお届けします。市税が行政サービスに果たす役割、医療費控除の計算や土地・家屋の評価など、毎回テーマを決めて説明していきます。家庭のお財布にやさしいお話です。

市税は市民税など9種類

現在、国税と地方税を合わせると、およそ50種類の税金があります。地方税は、道府県と市町村が課す税金の総称ですが、この中で秋田市に納めていただいている税金、つまり市税は、市民税(個人と法人)、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、鉦産税、特別土地保有税、入湯税、事業所税、国民健康保険税の9種類です。

これらの市税収入は、市が行う様々な行政サービスの貴重な財源として活用されています。平成10年度の一般会計当初予算では、右上グラフのように、市税は歳入の44パーセントに当たる445億円(国保税は除く)が見込まれています。

個人の市民税と固定資産税... 1月1日
軽自動車税... 4月1日

この月日は、市税を課す基準日としての「賦課期日」を示したもので、この日に市内に住んでいたり、土地や家屋などの資産があったり、また駐車場などの保管場所があったりすると課税される仕組みです。ですから、お正月明けに家屋が完成したり、土地を譲り受けたりした場合、また4月1日以前にバイクや軽自動車を廃車したり譲り渡した場合には、その賦課期日を基準日とした年度の市税は課税されないで、ちょっとした節税になることもあります。

もっと知りたい

市税のはなし

1

町内会や婦人会などのみなさんに、市税についてお話する講師を派遣します。お問い合わせは市民税課まで。☎(66)2054